



社外との連携の必要性と方法

事業場内メンタルヘルス対策

外部との連携必要

より一層の連携

事業場内産業保健スタッフ不在

メンタルヘルス専門スタッフ不在

メンタルヘルスケア

継続的に行う

1回限りではない

継続的に計画

社外との連携

主治医への相談

基本

要本人の同意

医師

守秘義務

本人を交える

直接会うのがベスト

情報提供

適切な治療

早期の病気改善

復職後の再発防止

メンタルヘルス不調

早期発見

管理監督者

日常的に観察

面談・協力

管理監督者では改善不可

事業場内産業保健スタッフがいる

スタッフへの相談

EAP機関との契約

契約窓口への相談

直接受診

精神科

心療内科

外部機関との連携

情報文書化

統一した対応キープ

事業場内メンタルヘルス推進者を活用

情報内容の解釈統一

混乱を招かない

情報収集先

メンタルヘルスの専門医療機関

保健所

保健センター

精神保健福祉センター

職業性ストレス簡易調査票

実施・評価

中央労働災害防止協会

協力

中央労働災害防止協会の専門家

EAP機関